

「介護サービス情報の公表」報告システム よくあるご質問

※必ずお読みください。(裏面もあります。)

●共通事項

1. 提出の仕方が分からない。

→基本情報・運営情報の入力画面の下部にある「公表されるイメージを見る」ボタンを押すことで、確認画面(プレビュー画面)が表示されます。(※)

次に、プレビュー画面の下部にある「記入した内容をチェックして登録する」ボタンをクリックし、提出が完了します。

(※)この時に、確認画面(プレビュー画面)が表示されず、赤字の指摘文が表示される場合は、その内容にしたがって入力内容を修正した後、再度「公表されるイメージを見る」ボタンをクリックしてください。

【!】基本情報と運営情報の両方を提出しないと、報告が完了しません。

(ただし、新規事業所は基本情報のみの報告のため、運営情報画面は表示されません。)

2. きちんと提出されているかどうか確認したい。

→TOPメニュー画面で、「登録状況の確認」をご確認ください。「提出済」と青字で表示されていれば提出完了です。

3. パスワード再設定の「旧パスワード」が分からない。

→旧パスワードとは、今回県が通知させていただいたパスワードのことを指します。パスワードの再設定は、こちらがお知らせしたパスワードから、事業所独自のパスワードに変更したい場合のみ入力してください。

4. 別サービスの調査票を入力したい。

→一度、調査票をログアウトしてから、再度、別のサービスでログインして入力してください。


●基本情報

1. いつの時点の情報を入力すればいいのか？

→記入年月日現在の情報を入力してください。

ただし、項目によって指示があるものについては、それに従ってください。

2. 調査票で理解できない項目がある。

→基本情報の記載要領は、システムの入力欄の右側にある「」ボタンから開くことができます。調査票で理解できない項目については、こちらでご確認ください。

<従業者>

3. 「専従」「兼務」の考え方が分からない。

→「専従」とは、当該サービスの当該職種にのみ従事している者を指します。

「兼務」とは、他のサービス、他の職種、他の事業所業務を兼務している者を指します。

4. 「従業者の経験年数」について

→複数職種を兼務している場合は、それぞれの職種で人数を記入してください。

経験年数には、他の当該サービス事業所において、同職種として勤務した経験年数も含まれます。

※実人数との整合性にご注意ください。

<誤りの多い事例(基本情報)>


該当サービス	項目	内容
訪問介護	従業者	「従業者である訪問介護員が有している資格」の合計と、「職種別の従業者の数」の「訪問介護員の実人数」と一致させてください。
通所介護 認知症通所介護	従業者	「従業者である機能訓練指導員が有している資格」の合計と、「職種別の従業者の数」の「機能訓練指導員の実人数」を一致させてください。
介護老人福祉施設 短期入所生活介護	サービス 内容	「居室の状況」は、個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋及び5人部屋以上の別に、その数及び一室の床面積を記入願います。(一人当たりの面積ではありません。)
通所介護 短期入所生活介護 短期入所療養介護 介護老人福祉施設 介護老人保健施設 等	サービス 内容	「共同便所の設置数」、「個室の便所の設置数」については、便器の数ではなく、場所としての箇所数を記入してください。
通所介護 認知症通所介護	サービス 内容	<p>食堂と機能訓練室が共用の場合には、食堂、機能訓練室それぞれに同一の面積を記入願います。 利用者1人当たり面積には、共用面積の1人あたり平均を記入願います。 以下、入力例をご参照下さい。</p> <p><例> ■【「食堂の面積」「機能訓練室の面積」】について 10㎡の一つの部屋を食堂兼機能訓練室として使用している場合、以下のように記入</p> <p>①6㎡を食堂、4㎡を機能訓練室として届けている場合には、6、4と記入 ②食堂、機能訓練室とも、あるいは合計面積のみを10㎡として届けている場合には10、10と記入</p> <p>■【「食堂及び機能訓練室の利用者一人当たりの面積」】 について上記の例で利用定員数が5名であった場合、以下のように記入</p> <p>①$(6+4) \div 5 = 2\text{㎡}$ ②$10 \div 5 = 2\text{㎡}$</p> <p>※食堂と機能訓練室の合計面積は、利用者1人当たり3㎡以上有ること。</p>
認知症対応型共同 生活介護	利用料	その他の費用(理美容代・おむつ代等)の費用欄は、数字以外は入力できません。「実費」の場合は、費用の欄「なし」にチェック、金額は「0」と入力し、算定方法の欄に、その実費の内訳等を、なるべく詳細にご記入ください。
福祉用具貸与 特定福祉用具販売	サービス 内容	提供実績の「利用者の人数」は、「要支援1～要介護5」の別に実人数を記入

●運営情報

1. いつからいつまでの情報を入力すればいいのか？

→記入年月日からさかのぼって1年間の情報を入力してください。

2. 調査票で理解できない項目がある。

→各項目の文言の最後にある「」マークにカーソルを合わせていただくと項目の解釈が表示されます。